



自転車保険の 赤色TSマーク付帯保険 補助金について



「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成31年4月1日に施行され、**令和元年10月1日から自転車保険の加入及び児童・中学生の通学時のヘルメット着用が義務化となります。**

藤枝市では、市民の皆さんが安全に安心して自転車を利用できるように、**令和元年10月1日から自転車保険(赤色TSマーク付帯保険)加入に対する補助金を交付します。**

- 対象者 市民の方で令和元年9月1日以降に赤色TSマーク付帯保険に加入した方
- 対象経費 赤色TSマーク付帯保険に加入する際の点検、整備料金及び付帯保険加入料金
- 補助額 **1,000円** (対象経費が1,000円未満の場合は、対象経費分が補助額となります。)
- 申請方法 交通安全対策室及び地区交流センターに備え付けの申請用紙に下記書類を添えて交通安全対策室に提出してください。(郵送可)
- 添付書類
- TSマーク付帯保険加入書の写し
 - 領収書の写し
 - 振込先がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

※赤色TSマークとは、自転車安全整備士が点検、整備し、安全と認められた普通自動車に貼られるマークで、付帯保険として賠償責任補償、傷害補償、被害者見舞金がついているものをいいます。

※補助金は、補助対象者1人につき1回限りの交付となります。予算額に達した場合は受付を終了します。

お問い合わせ

藤枝市役所 交通安全対策室

TEL 054-631-5553(直通) FAX 054-643-3327

